



木曽林務課だより 10月号

暑い夏が終わり寒い冬が来ようとしています。
山の上の方ではすでに雪が降っているところも…！
季節の変わり目は風邪を引きやすいので、
みなさんも十分にお気を付けください(..)
さて、今月の木曽林務課だよりは治山林道係から治山事業の紹介です。
普段あまり気づくことはないですが、私たちの安全な生活に直結する
大切な工事です。すべての工事が無事に終わることを願います。



荒廃した保安林を守る治山事業



台風などにより荒廃した保安林の復旧を行う治山事業については、国からの補助金を充当して行うのが一般的ですが、工事規模や住宅などの保全対象の有無が一定の要件になります。

しかし荒廃した保安林は工事規模や周辺状況が様々であり、全てを国庫補助事業により復旧を行うことは困難な現実があります。

また、近年はゲリラ豪雨の頻発など気象が従来と異なってきており、災害が発生しやすい状況になってきています。

写真の現場は崩壊地の右側上部に住宅が近接し、危険な状態になっているにもかかわらず工事規模が小さいため、国庫補助を受けての復旧が困難な現場でした。

長野県ではこのような現場に対して、全て県費による県単治山事業での復旧を行っていますが、同じような状況の荒廃地は数カ所に及ぶため、管内崩壊地の完全復旧は時間と費用を要するところですが、保全対象の有無や緊急性などを考慮し順次復旧を行っているところです。



復旧工事の完了状況

工事名：平成28年（繰越）県単治山事業
第1号工事
箇所名：南木曽町 字 向田